

## 3月議会で決定した予算 ② 一部を紹介します 「2026 令和8年度イチ推し20」より

### ●浸水被害軽減対策事業

近年の気候変動の影響による浸水被害を軽減するため、市営地下駐車場への浸水対策として、止水板を購入する。また、河川への雨水流出抑制のため、新たに森本中央公園で雨水貯留槽の築造に着手する。老朽化した旧西萩原ポンプ場の改築・耐震化等を行う。

**【市営地下駐車場】** 車両出入口に止水板を設置 2025年度3月補正予算



（駅東出入口）（銀座入口）【イメージ】

【事業内容】 止水板購入（浸水対策）【購入費】 102.3万円

**【雨水ポンプ場修繕改築事業】** 老朽化したポンプ場の改築



【事業内容】  
ポンプ場の改築・耐震化・耐水化  
【全体事業費】  
26.5億円  
【事業期間】  
2026～2029年度

安全に安心して暮らせる街へ

**【雨水貯留槽整備】** 森本中央公園に着手



【事業内容】  
雨水貯留槽の整備 約 2,000 m<sup>3</sup>  
【全体事業費】  
8億円  
【事業期間】  
2026～2028年度

**【旧西萩原ポンプ場の課題】**

- ・供用から55年経過
- ・設備の信頼性低下

改築

- ・排水機能確保
- ・治水安全度の向上
- ・被災リスク軽減

### ●妊娠・子育て支援事業

不妊治療を受ける方に対して、保険適用をされている対外受精及び顕微授精（回数制限あり）と併せて自費で実施される先進医療の費用の一部を補助する。産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するため、医療機関や助産院での心身のケアを行う「産後ケア事業」を充実する。

**不妊治療費補助事業 NEW**

保険7割 + 先進医療3割 + 補助

【補助額】7割（上限10万円）

自己負担

【対象者】 43歳未満の女性  
【対象費用】 4月1日以降に治療を開始した費用  
【事業開始予定日】 10月1日

**産後ケア事業**

補助メニューの追加、自己負担額の見直しにより、産後ケアの利用を促進します。

●基本料金にかかる自己負担額の見直し

サービス種別	基本料金	2025年度自己負担額	2026年度自己負担額
宿泊型（1泊あたり）	30,000円	7,500円	3,000円 (60% OFF)
NEW デイサービス型	12,000円	-	1,200円
NEW 多胎児加算	6,000円	-	0円

※住居税非課税世帯は自己負担免除



### ●学校教育施設整備事業

シン学校プロジェクト第1期（前期）対象校の小学校3校（富士小学校、大和南小学校、小信中島小学校）の基本設計を行う。

また、老朽化した共同調理場を更新するため、新規整備する2場目の共同調理場を建設し、運用開始を目指す。2026年度は建設予定地の用地購入及び事業手法の検討を行う。



シン学校プロジェクト第1期(前期)対象校のうち小学校3校の基本設計を実施

	富士小学校	大和南小学校	小信中島小学校
○富士公民館、富士児童クラブとの複合化	○大和南中学校との施設一体型校舎（小中一貫校）へ改修	○小信中島児童クラブとの複合化	

今後のスケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
	基本設計	実施設計	建設工事			順次供用開始	

(仮称)第2共同調理場の用地取得と事業手法の検討を実施

2031年9月の運用開始を目指して整備を進めます。  
(小学校11校、中学校5校に提供予定)

- ・高度な衛生管理のもと、安心・安全な給食を提供
- ・アレルギー対応食を提供できる学校が拡大

2026年度 用地取得

2027年度 手法検討


2027-2028年度 事業者選定

2029年度 基本設計

2030年度 実施設計

2030年度 建設工事

2031年度 運用開始



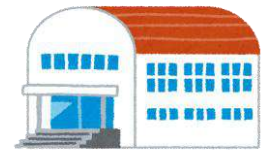
事業予定地：萩原町西御堂地内 約18,800㎡

### ◆市民の声

\* ゴミボックス設置補助事業が、何度か予算化されているが、それだけ要望が強いと思うので、今後も事業を継続してほしい。設置してほしいと思う町内で困っているのが集積場所。私有地を借りたり、用水の上に鉄板を渡したり、工夫が必要などところがある。そうした場所への設置について、市としても対策を講じてほしい。カラスの被害は、本当に大変だ。



\* 屋内運動場にエアコンを設置することは遅いくらいだが、ありがたいことだ。早急に全校に設置してほしい。災害は設置まで待ってくれるとは限らない。ただ、利用者から使用料をとるのは情けない話だ。極力無料に近づけてほしい。



エアコンがついたために屋運を使用ができなくなったのでは意味がないと思う。

# 後期高齢者医療保険の保険料

市民から「後期高齢者医療制度の保険料はどうなるのか」と質問がありました。

## ●後期高齢者医療制度について

- ・都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村が協力しています。
- ・広域連合 ⇒ 保険料の決定、医療の給付、資格確認書の発行
- 市町村 ⇒ 保険料の徴収、申請や届け出の受付、資格確認書引き渡し

## ●対象者

★75歳以上の方 75歳の誕生日当日から加入します。

加入についての手続きはいりません。

★65～74歳で一定の障害のある方

身体障害者手帳 1～3級 4級（音声・言語など）

療育（愛護）手帳 A判定（1・2度）

精神障害者保健福祉手帳 1・2級



## ●一宮市の被保険者数（年間平均）

区分	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
被保険者数(人)	60,200	62,100	63,900	64,600

- ・2023～2025年度は当初予算 2026年度は当初予算案
- ・被保険者数は年々増加、2026年度は23年度に比べ**4,400人増**。
- ・人口（約375,000人）に占める被保険者の割合は**17%**。

## 後期高齢者医療制度の保険料

保険料率は、広域連合が2年ごとに見直し

- ・所得割率 所得に応じて負担
- ・被保険者均等割額 被保険者全員が等しく負担
- ・子ども・子育て支援金制度導入により、**さらに保険料率、保険料額が増えます。**
- ・2026年度から **医療分（従来の保険料分） + 子ども分（子ども・子育て支援納付金分）** となります。



- ・ただし、**低所得世帯の方には、保険料の軽減措置**があります。

# 2026・27(令和8・9)年度 保険料率、1人あたり保険料額

## ■医療分（従来の保険料分）

令和6・7年度の保険料率		令和8・9年度の保険料率	
所得割率	<b>11.13%</b>	所得割率	<b>10.48%</b> ※1 (-0.65ポイント)※1
被保険者均等割額	<b>53,438円</b>	被保険者均等割額	<b>56,130円</b> (+2,692円)※1

令和6・7年度の一人あたり保険料額（年額）		令和8・9年度の一人あたり保険料額（年額）	
<b>103,381円</b> (予算ベース)		<b>108,544円</b> (+5,163円)※1	

※1 ( )内の数値は、令和6・7年度との差

## ■子ども分（子ども・子育て支援納付金分）

子ども・子育て支援納付金は令和10年度まで段階的に引き上げられるため今年度は令和8年度の保険料率のみ算定します。

令和8年度の保険料率		令和8年度の一人あたり保険料額（年額）	
所得割率	<b>0.25%</b>	<b>2,576円</b>	
被保険者均等割額	<b>1,362円</b>		

## 1人あたり保険料

**年 108,544円 + 2,576円 = 111,120円（月 9,260円）**

**前回に比べ 年 5,163円（月 430円）の負担増！**

**\*新しい保険料のお知らせは、7月中旬に届きます。**



厚生労働省は4/10、後期高齢者医療制度の保険料について、2026・27年度保険料の見込み額を発表しました。被保険者1人当たりの全国平均は、月額**7,989円**で、24・25年度に比べて**578円(7.8%)**増加。「子ども・子育て支援金」を保険料に上乗せして強制徴収しており、負担額は月額**8,000円**を超えます。

同制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押し付けるもので、2008年度の制度導入以来、保険料の値上げが続き、高齢者の生活を圧迫するものとなっています。

（しんぶん赤旗 4/12号より）

<読者のみなさんへ>

- ・お詫びと訂正 シャトル NO.979 を2回発行してしまいましたので、今回は**NO.981**とします。
- ・次回のシャトルは休みます。

